

Title	吉岡拓君博士学位請求論文審査要旨
Sub Title	十九世紀の社会と天皇：京都民衆の歴史意識・由緒の旋回
Author	吉岡, 拓(Yoshioka, Taku)
Publisher	三田史学会
Publication year	2009
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.78, No.1/2 (2009. 6) ,p.209- 212
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	彙報
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20090600-0209

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

吉岡拓君博士学位請求論文審査要旨

論文題名 十九世紀の社会と天皇

—京都民衆の歴史意識・由緒の旋回—

論文審査要旨

近年、社会思想史や政治文化論的視座からの近代天皇制にかかわる研究が厚みを増しつつあるが、天皇（制）と民衆の関係を一元的・一方的な教化・浸透としてではなく、民衆側の期待・応答などを含めて具体的、多面的に検討した研究については、これまで十分な蓄積がなされてきたとは言いがたい。民衆による天皇観の分析が、史料的にも方法的にも極めて困難であることがその大きな理由であることは言を俟たない。吉岡拓君提出の本学位請求論文「十九世紀の社会と天皇 —京都民衆の歴史意識・由緒の旋回—」は、こうした研究状況の中で、幕末から明治前期の京都民衆にとって朝廷がいかなる「意味」をもつ存在であったかという基本的な視点を設定し、関係史料を網羅的に渉猟し、丹念なその読み解きを通じて困難な課題の解明に一つの道筋をつけようと試みた非常に意欲的、かつ堅実な労作である。

序章・終章を除き、二部、都合十章からなる同論文の構成は以下の通りである。

序章

第一部 京都市民の歴史意識と天皇認識

第一章 近世後期における京都市民と天皇

第二章 明治初年における京都市民と天皇

第三章 第二回京都博覧会の開催

第四章 九門内の改良と都市振興

補論 明治十八年四月～二五年五月までの京都市内における桓武天皇認識

第五章 平安遷都千百年記念祭と京都実業協会

第六章 内国勸業博覧会誘致運動と地鎮祭の開催

第七章 平安遷都千百年記念祭協賛会の寄付金募集活動

第二部 大原郷士と惟喬親王由緒

第八章 近世期の大原郷士

第九章 明治維新と大原郷士

第十章 明治期の大原郷士

終章

吉岡君は序章において、近代天皇制研究の膨大な蓄積を自らの問題関心から整理した上で、本論文の目的である民衆の近代天皇制の受容過程を京都における所謂中間層の「歴史意識」や「由緒」を通じて議論することが、研究史上に占め得る位置について要領よくまとめている。

ついで、本論第一部「京都市民の歴史認識と天皇認識」では、無限定に「京都は朝廷と特別な関係がある」という通念が、実

は維新以後に創られた歴史の所産であり、京都民衆にとつての「特別」性は、公定イデオロギーとの一体化ではなく、むしろきわめて実利的な活用、対象であったところにこそ存在するということを論証しようと試みている。

まず、第一章では、祇園祭の際、船鉾町が朝廷に対し神功皇後の神面や腹帯を献上していた実態の分析や、占出山町が拝領した菊御紋付提灯の掲示に奔走していたことなどを通じ、菊御紋や御札の授受、御所の年中行事などが市民の民俗の信心世界に一定の重みを持つていたとする。続く第二章では、従来の研究が尊王イデオロギーと経済的不安という動機だけで説明してきた京都市民による皇后行啓反対運動という事例を再吟味し、維新时期京都での「朝廷・公家の不在」が、彼等にその存在価値を気づかせる結果となったという、逆説的な「意味」を析出している。

明治六（一八七三）年に禁裏御所と仙洞御所を利用して開催された第二回京都博覧会の実態を中心に論じた第三章、第四章、および補論では、明治前期における「御所の扱われ方」を分析し、仙洞御所庭園が禽獣会場になったというエピソードを含め、横村正直知事の下で御所が活用される様子を原史料に基づき初めて実証的に明らかにしている。また、「万人偕楽の地」という観光資源的扱いのなかで「京都の歴史」が意識化されていたこと、さらには明治十（一八七七）年の大内保存政策がそのまま「聖域化」に直結したわけではなかったことなど、研究史的にも斬新な指摘が随所に認められる。

第五章、第六章、および第七章では、平安遷都千百年記念祭が企画・立案されてゆく具体的なプロセスとその実態を実証的に検証し、内国勸業博覧会とセットで登場したものの、会場地をめぐる対立等で、挙市一致が危うくなり、「砂持」の乱舞がそれを解消する、といった極めて興味深い歴史事実とその分析が展開されている。

以上第一部の諸論考を通じて、吉岡君は、近代天皇制を根拠づける公定イデオロギーや宗教性そのものよりも、経済的・社会的な動機が京都市民の行動を支えていた側面を指摘し、それゆえにこそ「歴史意識」を喚起し受容する契機にもなった、という逆説的な論理で京都市民の天皇制受容を説明しようと試みている。こうした理解は、橿原神宮の創設や明治期の巡幸をめぐる各地の動きなどについての先行研究の中でも既に指摘されており、必ずしも同君のオリジナリティとは言えないが、京都でさえ「例外」でなかったことを明らかにした本論文の研究史上の意義は決して小さいものではない。

第二部は、大原郷士の惟喬親王由緒を素材に、大原郷士がみずからの由緒を近世、明治維新、明治初期と大きな時代の変化に応じて組み替えていく過程を、第八章、第九章、第十章の三つの章を通じて、丹念に追跡したもので、近世の大原郷士の実態から維新後の士族編入運動までその実態分析を積み重ねた論考である。大原郷士は、近世社会の中で必ずしも安定したものではなかった彼等の特権をめぐり、弘化二（一八四五）年に由緒の改変を行い、大原郷内の他の住民達との差異化・差別化を

はかつていく。維新後は、維新政府への出仕を嘆願し、その際、惟喬親王との由緒を天皇・朝廷との由緒へと拡大解釈することによって、いったんは政府への出仕を実現し、また最終的には士族への編入を実現してゆく。北垣府政下の京都府がなぜ民権運動対策として郷士の士族編入に積極的になったのかについての説明は、吉岡君の別稿を待たねばならないが、近代になって惟喬親王との由緒を天皇・朝廷との由緒へと拡大解釈していく（つまりは近代に合わせて天皇を受け容れていく）という議論は十分に説得力のあるものである。また、「由緒」の研究は前近代におけるそれを中心に、以前から多くの研究が積み重ねられてきているが、「由緒の創造」というレベルでの議論を超え、さらにその「改変のプロセス」までを具体的に明らかにしようとした研究は少なく、大原郷士の事例は、当事者たちにとって「由緒」がもつ重みや、どのようにして根拠を探し出していたのかをめぐる個別具体的で極めて示唆に富むものとなっている。

以上のように、十編にのぼる論考を通じて吉岡君は、「近世後期の京都町人にとって『何となく自然と相憚』という抽象的な存在にすぎなかった天皇が、東京『遷都』という事態を前に京都市民の生活の安定をもたらしてきた存在として認識されるに至った」と主張する。つまりは、「自分達の生活が天皇・朝廷の存在に支えられているという認識を浮上させることになった」、ただし「行啓反対活動の時期にはネガティブな要素でしかなかった天皇・朝廷の歴史」は「第二回京都博覧会を機にポ

ジティブな要素へと転換し、京都の都市振興に利用されるようになった」、また「(大内保存の動きの中で)一部の京都市民の間に桓武天皇を特に重んじる意識を芽生えさせることになった」と論を進める。そして平安遷都千百年祭、その中の「地鎮祭の開催意義について、敷地問題で生じた京都内部の地域間対立を解消させたこと、桓武天皇や平安京遷都の歴史を重んじる意識を社会的に普及させていく重大な契機になった」、とまとめられている。大原郷士の事例では、彼等が特権を担保するために、みずからの由緒を時代の変化に応じて組み替えていった事実がまとめられていると言える。これらの吉岡君の議論の焦点は、突き詰めて言えば、社会的経済的利益と、天皇にかかわる「由緒」や「歴史」の意識が相互規定的・弁証的に展開してきたというところであり、同君の精緻な史料収集と分析を基礎に、一つ一つの論考が個別具体的な事例によって支えられながらも、全体としてまとまりのある非常な魅力的・挑戦的な論文となっている。

もつとも、吉岡君の議論には、いささか結論を急ぎすぎる面が少なくない。例えば「近世後期の京都町人にとって『何となく自然と相憚』という抽象的な存在にすぎなかった天皇」と断定しているが、その「事実」自体は本論文ではほとんど実証されてはいない。京都は「特殊」ではなく先行する典型であるという議論もまた、京都における公家社会やそこに出入りする様々な人々の存在の重さに対する先行研究に見られる目配りを欠き、若干性急に導き出されているように思われる。明治二

(二八六九)年の皇后行啓反對の動きについても「自分達の生活が天皇・朝廷の存在に支えられているという認識を浮上させることになった」つまりはこの時京都市民は天皇・朝廷の存在のもつ大きさを「はじめて知った」と断定している点にも、これまででの京都をめぐる膨大な研究蓄積を俯瞰するとき、少なからざる疑問が残る。また、遷都千百年祭について「桓武天皇や平安京遷都の歴史を重んじる意識を社会的に普及させた」という点については首肯できるものの、「桓武天皇や平安京遷都の歴史を重んじる意識」の普及がそれでは京都に何をもたらしているのか、ということについての言及がなされていない点も不満の残るところである。

最後に、同君の先行研究、とりわけ小林丈広氏の論考に対する扱いについて、若干付言しておきたいと思う。吉岡君は、同氏との問題意識の違いを強調し、いくつかの誤りについて史料に基づき修正を加えてもいる。しかし、吉岡君が丹念に渉猟した史料の所在そのものを含め、該博な知識を基礎にした小林氏の先行研究に少なからざる部分を負っていることは明らかであり、その点、小林氏の諸論文(及びその他の先行研究の諸業績)が持つ研究史上の意義と、同君がそこから受けた恩恵とを、謙虚かつ積極的に受け容れ、それを明示的に記述してゆく姿勢がもう少し欲しかったと思われる。

以上、吉岡拓君提出の学位請求論文について、いくつかの疑問点を含め審査要旨を報告させていただいたが、本論文は徹底的な史料の渉猟と実証分析の精緻さの点できわめて優れており、

今後の近代天皇研究において参照されるべき業績となるであろうことについては全く疑問の余地はないと思われる。依って審査員一同、本論文を博士号学位授与にふさわしいものであると判断するものである。

論文審査担当者

主査 慶應義塾大学文学部教授・同大学院文学研究

科委員

柳田 利夫

副査 慶應義塾大学経済学部教授・同大学院経済学

研究科委員 経済学博士

小室 正紀

副査 京都橋大学文学部教授 博士(文化史学)

高久嶺之介

副査 前東京経済大学経済学部助教授

牧原 憲夫